

令和5年度第1回熊本県子ども・子育て会議議事録

日時：令和6年（2024年）2月28日（水）10時～12時

場所：県庁防災センター312、313会議室

1 開会

（事務局：池島審議員）

それでは、定刻前ではございますが、御出席の皆様全員お揃いでございますので、ただいまから令和5年度第1回熊本県子ども・子育て会議を開催いたします。開会にあたりまして、熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局長の木山局長より御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（事務局：木山子ども・障がい福祉局長）

皆様こんにちは。今御紹介いただきました、県健康福祉部子ども・障がい福祉局の木山と申します。

本日はお忙しい中、本会議の方に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、皆様方には日頃から、県政の進展に、それぞれの立場から、いろいろな御理解、御協力をいただいておりますことに対し、改めまして感謝申し上げます。

本日は委員改選後の初めての会議となります。会議では、令和2年度から6年度までを計画期間といたします、くまもと子ども・子育てプランの事業実績の評価、子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の量の見込み及び確保方策の変更、それから、来年度策定を予定しております、熊本県こども計画につきまして、御検討いただきたいと考えております。

さて、昨日ですが、厚生労働省におきまして、2023年の人口動態統計の速報値が公表されたところでございます。それによりますと、年間出生数が75万8,631人となりまして、8年連続で過去最少を更新し、さらに40年前の約半数、150万人からの半減ということで、少子化の傾向はますます加速化しているといったことが報道されたところでございます。

本県におきましても、2022年の出生数が1万1,875人。これも、国と同じように約40年前と比較をいたしますと、半減しているといった状況でございます。同じようにやはりこの少子化対策というのは、県といたしましても喫緊の課題であると考えております。

そこで県では、今年度から、少子化対策をはじめとするこども子育て政策に対する取り組みを加速化いたしまして、50年後、100年後の熊本県のさらなる発展につながるために、こどもまんなか熊本という取り組みを進めているところでございます。

一方、国におきましても、こども家庭庁を発足し、こども未来戦略や、こども大綱策定が策定され、少子化対策と経済成長の実現に不退転の決意で取り組むとされており、様々なこども子育て政策はもちろんです、地域社会や企業など、社会全体の意識改革に取り組むことも掲げられているところでございます。

本県におきましても、今後、県のこども計画を策定していきますが、熊本の未来を担うこどもたちの健やかな育ちと、子育てを支える社会づくりに全力で取り組んでいきた

いと考えておりますので、引き続き御理解、御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

本日の会議では、ぜひ皆様から忌憚のない御意見等いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：池島審議員)

ありがとうございました。申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます、子ども未来課の池島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以降の進行は、大変失礼ながら着座にて進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の会議は1月の委員選任後の初めての会議となりますので、私から委員の皆様を御紹介させていただきます。なお、次第の裏面の名簿順に御紹介をさせていただきます。まず、熊本県、国公立幼稚園後援会連絡協議会理事の竹熊委員でございます。

(竹熊委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局：池島審議員)

熊本県PTA連合会理事の橋本委員でございます。

(橋本委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局：池島審議員)

熊本県市長会、会長の佐藤委員でございます。

(佐藤委員)

おはようございます。

(事務局：池島審議員)

熊本県町村会、美里町長の上田委員でございます。

(上田委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局：池島審議員)

熊本県経営者協会、専務理事の岩永委員でございます。

(岩永委員)

お願いします。

(事務局：池島審議員)

日本労働組合総連合会熊本県連合会、副事務局長の徳富委員でございます。

(徳富委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

熊本県私立幼稚園連合会、理事の岡田委員でございます。

(岡田委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

熊本県保育協会、副理事長の藤山委員でございます。

(藤山委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

熊本県子どもと保育の明日を語る連絡会、副会長の真島委員でございます。

(真島委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

熊本県学童保育連絡協議会、副会長の中川委員でございます。

(中川委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

熊本県地域子育て支援センター事業連絡協議会、会長の小岱委員でございます。

(小岱委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

熊本県小中学校校長会、益城町立益城中央小学校校長の富永委員でございます。

(富永委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

熊本県市町村保健師協議会、書記の金柿委員でございます。

(金柿委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

熊本大学大学院教育学研究科、教授の八幡委員でございます。

(八幡委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

九州ルーテル学院大学保育・幼児教育専攻、准教授の香崎委員でございます。

(香崎委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

元くまもと江津湖療育医療センター地域療育部長の尾道委員でございます。

(尾道委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会、協力アドバイザーの柴田委員でございます。

(柴田委員)

よろしくお願いします。

(事務局：池島審議員)

なお、熊本学園大学社会福祉学部福祉環境学科教授の堀委員につきましては、本日も都合により御欠席されております。

以上、御紹介しました通り、委員18名中17名が御出席ですので、過半数を上回り、会議が有効に成立していることを御報告いたします。これから議事に入りますが、配付資料一覧は、資料1から資料3まででございます。もしお手元の資料不足等がございましたら、事務局にお知らせいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。また、議事録の作成にあたり、マイクと接続した議事録作成システムを活用しております。御発言をいただく際は、マイクの使用に御協力をお願いいたします。それでは早速議事に入ります。

3 議事

(1) 会長選出

(事務局：池島審議員)

まず、議題(1)について、会長を選出させていただきたいと思っております。熊本県子ど

も・子育て会議条例の第5条第1項で、委員の互選により選任することとなっておりますが、どなたか御意見はございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局で案を準備しておりますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは事務局から提案させていただきます。

熊本大学教授の八幡委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

御賛同いただきましたら、拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。八幡議員お願いできますでしょうか。

(八幡委員)

謹んでお受けさせていただきます。

(事務局：池島審議員)

ありがとうございます。八幡委員に置かれましては、会長御就任について、よろしくお願ひいたします。会長席に御足労ですが、お移りいただきますようお願いいたします。

それでは八幡会長から一言お願ひ申し上げます。

(八幡会長)

はい。このような大きい会議の場での議長は甚だ不慣れではございますが、その分、それぞれの分野の第一人者の委員の皆様がおそろいでございますので、皆様のお力添えにより、会議を進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局：池島審議員)

ありがとうございました。八幡会長どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、会長の職務代理者についてでございます。熊本県子ども子育て会議条例の第5条第3項で、「会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。」とされており、指名が必要でございますので、本日この場で八幡会長に御指名をお願い申し上げます。

(八幡会長)

はい。では私の方から、九州ルーテル学院大学の香崎委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(事務局：池島審議員)

ただいま会長から、香崎委員の御指名がありました。香崎委員、御承諾いただけますでしょうか。

(香崎委員)

謹んでお受けいたします。よろしくお願ひいたします。

(事務局：池島審議員)

ありがとうございます。それでは香崎委員、会長の職務代理につきまして、よろしく
お願い申し上げます。これから会議の議長は、熊本県子ども・子育て会議条例第7条の
規定により、八幡会長をお願いいたします。

(八幡会長)

はい。それでは本日は、たくさんの議題、たくさんの内容を御準備いただいているよ
うです。11時55分頃までをめぐり、お手元の会議資料に沿って議事を進めて参りた
いと思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお傍聴される方は本日お配りしております、傍聴される方の留意事項に従って議事
の進行に御協力をお願い申し上げます。

(2) 幼保連携型認定こども園審査部会の委員の指名等について

(八幡会長)

では、議題通り、幼保連携型認定こども園審査部会の委員の指名等について、事務局
から御説明をお願い申し上げます。

(事務局：池島審議員)

はい。熊本県子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づきまして、部会の委員を会
長に指名していただく必要がございます。会長、お願い申し上げます。

(八幡会長)

それでは事務局に案を作成していただきましたので、事務局から配付をお願いいたし
ます。

上田委員、岡田委員、香崎委員、小岱委員、藤山委員とする案ですが、皆様から御意
見等はございませんでしょうか。異議はございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。御承認いただいたものとさせていただきたいと思いま
す。部会委員の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、当部会の部会長を選出する必要がございます。熊本県子ども子育て会議条例第
6条第3項に基づき、部会に属する委員の方の互選により選任することとされておしま
すが、いかがでしょうか。

(岡田委員)

香崎委員をお願いしてはどうでしょうか。

(八幡会長)

はい、ありがとうございました。それでは香崎委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(香崎委員)

はい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(八幡会長)

続きまして、部会長の職務代理者を選出する必要があるがございます。職務代理者につきましては、熊本県子ども子育て会議条例第6条第5項の規定に基づき、部会長が指名することとされておりますが、香崎委員からお願いできますでしょうか。

(香崎委員)

小岱委員にお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(八幡会長)

いかがでしょうか、小岱委員。

(小岱委員)

はい。お受けいたします。

(八幡会長)

ありがとうございました。御了承をいただきました。皆様からも異議なしということで承りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは事務局から部会の開催日程について、御説明をお願いしたいと思います。

(事務局：今別府課長補佐)

はい。子ども未来課の今別府と申します。幼保連携型認定こども園調査審議部会の開催日程について御報告をさせていただきます。

令和6年4月から、幼保連携型認定こども園の新設が1件、移行を予定されている施設が5件ございます。「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第17条第3項におきまして、幼保連携型認定こども園の認可をしようとするときは、あらかじめ審議会その他の、合議制の機関の意見を聴かなければならない、という規定がございます。この規定に基づきまして、調査審議部会で御審議をいただくこととさせていただきます。

日程につきましては、令和6年3月5日、9時半からを予定しております。

以上でございます。

(八幡会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま、幼保連携型認定こども園調査審議部会の開催予定等について御説明をいただきましたが、御質問などはございませんでしょうか。どなたからでも構いませんので、御意見がある方はお願いしたいと思います。いかがでしょう。

特にございませんでしょうか。

それでは、今の御説明で御了承いただいたものとさせていただきます。

(3) 第2期くまもと子ども・子育てプランの令和4年度の達成状況の点検・評価について

(八幡会長)

それでは、議題の3番目に移らせていただきます。

第2期くまもと子ども・子育てプランの令和4年度の達成状況の点検評価について、資料1に基づきまして、事務局からの御説明をお願い申し上げます。

(事務局：江藤課長補佐)

子ども未来課の江藤と申します。

まずは私の方から全体の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

くまもと子ども・子育てプランは、各年度において、計画全体の成果や計画に基づく個別政策の実施状況について点検評価をし、その達成状況を点検し、結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するということとしています。

まず、資料1の1ページをお開きください。この資料は、概要シートと各施策シートの二種類で構成しています。資料1の1ページの右上に「概要シート」、5ページの右上に「各施策シート」と表記をしております。

1ページの概要シートの説明をさせていただきます。

左側の項目が、具体的な施策の展開として、第1章の各節について、右側に各節の令和4年度の主な成果、課題や今後の方向性について概要をまとめています。各施策シートは、具体的な施策を構成する各項目について、令和4年度の主な成果、隘路・課題と今後の取り組みの方向性をまとめた資料と、数値目標の状況を一覧表にまとめたものになります。

第1章の概要シートは、1ページから3ページに、各施策シートは4ページから22ページ、第2章の概要シートは23から25ページの方に記載しています。第2章の各施策シートは26から49ページ、第3章の概要シートは50ページから52ページ、各施策シートは、53ページから79ページに掲載しております。

わかりやすい部分で、各施策シートの見方を御紹介いたします。51ページをお開きください。51ページは「第3章 子ども子育て支援に関する様々な施策」の概要シートです。左下に「6 総合的な放課後児童対策の推進」とありますが、この部分で説明をします。71ページをお開きください。71ページの資料左上に章を記載しております。資料右上に、章の中の1つのまとめである「6 総合的な放課後児童対策の推進」と記載しています。この総合的な放課後児童対策の推進は、プランにおいて、5つの項目について取り組んでいくこととしており、この5つの項目を、資料の左側に少し太い字で記載しています。

1つ目の「①-1、従事者・参画者の研修等」の欄を横に御覧ください。左から順に、令和4年度の主な成果、隘路・課題等、今後の取り組みの方向性を記載しており、その下に事業名、事業費、担当課を記載しています。

事業によっては、関連する参考資料を、後ろのページに記載しています。このページの例では79ページが参考資料になります。

この点検・評価作業は、庁内各課で、それぞれの事業について、令和4年度の主な成果、隘路・課題等、今後の取り組みの方向性などについて自己点検を行い、さらに、それぞれの自己点検に加え、本日の会議において、委員の皆様から御意見をいただき、今後の取り組みに生かしていきたいと考えております。本日は主に概要シートの方で説明を行い、各施策シートも参照いただきながら、御意見をいただきたいと思いますと思っております。

それでは第1章から担当から御説明をさせていただくのですが、一部訂正箇所がございますので、修正をお願いいたします。3ページに地域子ども・子育て支援事業の実施事業一覧をまとめております。このうち、1の「利用者支援事業」の令和3年度の実績が今「25」と記載しておりますけれども、「27」の誤りになります。訂正をお願いいたします。

では担当の方から順に説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局：今別府課長補佐)

はい。それでは私の方から、資料1を1枚めくっていただきまして、「第1章 教育・保育等の推進」の部分で、主なものを説明させていただきます。

1 ページ目をお願いいたします。概要シートのところで、右側丸の1つ目、「教育・保育の量の見込み及び確保方策の変化に対応していく」というところに、数字がございます。特定教育・保育施設利用定員、これは令和4年4月1日に6万9,123人とありますが、令和5年4月1日は6万8,155人で、968人の減少となっております。

その下、特定教育・保育施設利用児童数につきましては、令和4年4月1日の6万1,248人から、令和5年は5万9,480人ということで1,768人減少をしております。

3つ目、保育所等利用待機児童数については、令和4年が9人、令和5年は15人と、6人の増加となっております。

待機児童数につきましては、保育所の新設等による施設整備や幼稚園の認定こども園の移行などによって、利用定員が増加したことなどが影響し、微増にとどまっていると理解をしております。

次に黒いひし形の上から2つ目の「地域子ども・子育て支援事業の推進について」と記載のある部分を御覧ください。この事業については、地域子育て支援拠点や延長保育、病児保育、放課後児童クラブなどの事業で、子ども・子育て支援法により市町村が実施主体として、市町村計画に沿って実施することとされているものでございます。令和4年度におきましては、育児相談の体制整備を支援する利用者支援事業、先ほど訂正させていただきました27市町村で実施をしております。その下、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブについては、41市町村で実施をしており、支援単位としては532となっております。

今後も引き続き、地域・子ども子育て支援事業の実施主体である市町村が、各市町村の子ども・子育て支援事業計画に従って事業が円滑に推進できるよう、助言及び情報提供を行って参ります。

続いて上から3つ目の黒いひし型を御覧ください。保育士修学資金の貸付についてです。これにつきましては、令和4年度は301人に貸付を行っております。この制度は、保育士養成施設に在学して保育士資格を取得し、卒業後、県内の保育所等に従事する意思のある方に対して月額5万円、貸付期間は2年間の修学資金の貸付を行うものです。資格取得後、県内の保育所等に5年間継続して勤務をした場合、全額が返還免除される制度でございます。

また、その下の保育士再就職支援コーディネーターの斡旋、求職者が50人のうち16人が保育所等に就職ということで、このコーディネーターを、県の社会福祉協議会に配置をしております。

その下、保育士養成施設等就職説明会を10回実施して、256名の方に御参加いただいております。

保育人材の確保につきましては、引き続き、修学資金貸付等による新規人材の確保、処遇改善等による離職の防止、潜在保育士の再就職支援などに取り組んで参ります。

2ページにつきましては、平成27年度以降の関連数値の動向となっております。めくっていただきまして3ページでは、地域子ども・子育て支援事業の実施状況を記載しておりますので、後程御確認いただきたいと思います。

では続いて5ページをお願いいたします。5ページ以降では、各個別施策の取り組みについて御説明をさせていただきます。「3認定こども園の普及に関する考え方」ということで、市町村計画に基づいて、保育所から幼保連携型認定こども園への移行など、新たに申請があった5施設の認可・認定を行っております。資料右側、今後の取り組み、方向性の部分に記載をしておりますが、認定こども園への円滑な移行を図るために、需要が供給を下回る地域においても、認定こども園の移行を希望する幼稚園や保育所については、地域の実情、利用実態等を勘案して、可能な限り、認定・認可をしていくこととしております。

それでは8ページをお願いいたします。8ページから10ページの部分で地域子ども・子

育て支援事業の取組内容を記載しております。各市町村がそれぞれ計画に沿って円滑に事業を実施できるように、事業費等の助成を県では行っております。

9ページをお願いいたします。「⑧一時預かり事業」につきまして説明させていただきます。県では30市町村174施設について、事業費の助成をしております。その下、私立幼稚園の通常預かり保育については7園、休業日預かりについては3園、長期の休業日の預かりについては8園に助成を行っております。

その下、「⑨延長保育事業」では、38市町村497施設に対して助成を行っております。未実施の市町村につきましては住民ニーズ等を踏まえた上で、事業実施の検討について助言をしていくということを行って参りたいと考えております。

続きまして11ページをお願いいたします。この部分が、「教育・保育に従事する者等の確保」という項目で、先ほど御説明させていただきました保育士修学資金貸付や、再就職支援のコーディネーターの内容について記載をしている箇所になります。

下段の2の「①保育教諭・幼稚園教諭・保育士等の研修」について御説明いたします。保育現場におけるリーダー的職員の育成のために、保育士等キャリアアップ研修を実施しております。8分野合計で6,141人が受講をしております。コロナ禍における感染防止の観点からeラーニング形式によるオンライン研修に取り組みましたが、遠隔地からの参加が容易というようなことで利点もあり、今後も受講期間は十分に確保した上で実施をして参りたいと考えております。

それから下の白いひし形の部分、現在働いている先生方を対象とした現任保育士さんへの研修ということで、課題別重点研修を実施して、271人が参加をさせていただいております。

その下、私立幼稚園連合会の研修費補助も行っておりまして、同連合会が実施されます研修事業の充実により、幼稚園教育の振興を図っているところでございます。引き続き、教育・保育に係る研修機会の確保と、内容の充実に努めて参りたいと考えております。

12ページをお願いいたします。「④子育て支援員の研修」についてです。地域において、保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、同分野の各事業に従事することを希望される方に対して、子育て支援員の研修を行っております。小規模保育、家庭的保育、事業所内保育等の人材確保のため、地域保育コースの研修を実施して、150人が受講をしております。

続きまして13ページをお願いいたします。「4 認定こども園・幼稚園・保育所等の評価実施」の部分でございます。例年、指導監査の機会を設けて、各種評価の必要性等について説明を行っております。昨年度、新型コロナウイルスの影響によって、一部を除き指導監査が実施できない状況となったところもございました。今年度も引き続き指導監査等の機会に、評価の必要性やメリットを説明して評価の実施を促して参りたいと考えております。

以降、15ページから22ページで参考資料を作成しておりますので御参照ください。私からは以上です。

(事務局：松本主幹)

子ども家庭福祉課の松本と申します。第2章は、子ども家庭福祉課からまとめて御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

資料は23ページをお願いいたします。

第2章は、保護や援助を必要とするこどもへの支援等に関する施策について記載しております。まず23ページの左側、「1 児童虐待防止対策の充実」に関して御説明いたします。

主な成果といたしまして、右側の黒い四角の1番目、児童相談体制を充実し、児童虐待の未然防止、早期対応を図るため、令和3年度までに熊本市を含め、県内8ヶ所に設置しました児童家庭支援センターのレベルアップを図るための研修会を開催しました。

また、その下ですが、市町村、要保護児童対策地域協議会（要対協）の担当者を育成するための研修会等を開催し、市町村の専門性の向上を図っております。今後も関係機関と連携の上、周知啓発活動を継続し、児童虐待防止に向けた機運の醸成を図って参ります。

続きまして、「2 社会的養護体制の充実」に関してでございます。主な成果としまして、主な成果の四角が2つ付いているところ、2番目のところですが、児童養護施設等において、地域小規模児童養護施設の設置数が増加するなど、家庭的養育環境の整備が進むとともに、里親制度の普及啓発から、委託後の支援まで行っていただくフォスタリング機関を中心としまして、パネル展示や制度説明会の開催などを行い、里親委託の推進に向け、積極的な啓発活動を県内において実施しております。今後も、県の社会的養育推進計画に基づきまして、施設の人材育成、人材確保及び施設の小規模化を推進するとともに、児童がより家庭に近い環境で養育されますよう、令和6年度にフォスタリング機関から移行する里親支援センター、これを中心といたしまして、関係機関と連携の上、里親登録を推進し、里親委託率の向上を図って参りたいと考えております。

次に「3 ひとり親家庭等の自立支援の推進」に関してでございます。右側の主な成果、四角の1番目ですが、熊本県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、これは県のひとり親家庭福祉協議会に委託して行っておりますが、こちらで資格取得のための講習会を実施し、昨年度は47人のひとり親等の就労を支援することができました。ひとり親家庭については、経済基盤が脆弱ということがございますので、引き続き、個々の家庭状況や職業適性等に応じて、就業の相談、就業支援講習会の実施、関係機関と連携した就業情報の提供等を進め、よりよい就労を図って参りたいと考えております。

次に、主な成果の四角の3番目、ひとり親家庭のこどもたちに、地域で学びの場を提供する地域の学習教室事業の拡充に取り組み、令和4年度末現在で、教室数が193ヶ所、利用したこどもの数が1,117人となっております。地域の学習教室は、ひとり親家庭のこどもたちを中心に、地域でボランティアの指導員の方が、公民館や御自宅で、こどもの学習、宿題等の指導をしていただくという取り組みです。こちらの事業については、開始から10年になり、地域での定着も進んできているかと思っております。今後も、最寄りの地域で、学びの場、安らぎの居場所を提供するこの学習教室の拡充に努めて参りたいと考えております。私からは以上になります。

（事務局：江藤課長補佐）

では、続きまして子ども未来課から第3章について御説明をさせていただきます。母子保健、こども家庭福祉を含めて、主な事業について御説明をいたします。

では50ページをお開きください。「第3章 子ども・子育て支援に関する様々な施策」について御説明いたします。

第1節の「次世代育成に向けた意識づくり」については、主な成果、四角の1番目を御覧ください。平成28年4月から始まった「子育て応援の店」の全国展開に合わせまして、全国共通展開パスポート一覧を各登録企業に配布するとともに、「聞きなっせAIくまもと」に店舗情報を導入して、位置検索をできるようにしています。

令和元年度に「聞きなっせAIくまもとの子育て」としてスタートしましたが、令和4年度から、この機能に「結婚応援の店」の位置情報を検索できるように改修を行っております。そのため、「聞きなっせAIくまもと」に名称を変更いたしました。これは、AIが就学未満のお子さんの子育ての悩みに対応できる、全国に先駆けて開発したシステムになります。市町村の窓口で母子保健手帳の交付時に、チラシの配布や、テレビなどのメディアを通して広報周知も行っているところです。LINEの友達登録が、本日現在1万4,000件を超えて

おります。今後も引き続き、多くの子育て中の方に御対応いただけるように、周知を図っていくこととしています。ちなみに今年度、多言語化の機能を追加しております。外国人のお子様にも、子育て中の方にも対応できるように改修を行っております。

次に、第2節の「地域における子育ての支援」についてです。主な成果、四角の1番目を御覧ください。ニート、ひきこもり、不登校などの社会的自立が困難な子ども、若者などを対象とした総合相談窓口である「熊本県子ども・若者総合相談センター」が平成27年10月に開設されています。ここでは、相談者への情報提供や助言などを行うとともに、適切な支援機関につなぐという支援を行っています。今後とも、熊本県子ども・若者総合相談センターの活動について、子ども・若者支援地域協議会の構成機関などで情報共有を行って、相談支援体制の強化を図っていくこととしております。

続いて、主な成果の四角の4番目と5番目になります。地域の教育力を活用して、地域の学校協働活動を推進する体制である「地域学校協働本部」を32市町村に59本部構築しています。また、この活動の推進を目的に、社会教育課に1名の県統括アドバイザーを配置しております。市町村教育委員会や小中学校などに、合計55回訪問をしております。

今後も県の総括アドバイザーが、小中学校・市町村教育委員会に直接訪問して、地域学校協働活動の推進、地域学校協働本部の仕組みづくり、人材養成の具体的な方法などについて指導助言をしていきます。

続いて、第3節の「家庭の教育力の向上」について御説明いたします。主な成果の四角の1番目、2番目になります。県内全域で「親の学び」講座を合計2,767講座開催いたしました。合計7万1,084人が参加しておられます。また、全市町村に「親の学び」推進園を157園指定し、親になって間もない保護者に対して、「親の学び」講座の普及を図っております。今後も幼稚園や保育園等の就学前の各団体へ、家庭教育の重要性などの啓発活動を行い、ニーズに合わせた「親の学び」講座を開催していきます。

続きまして51ページの第4節「母子保健の充実」について御説明をいたします。主な成果、四角の1番目を御覧ください。切れ目のない妊娠出産育児支援の充実のため、不妊に悩む方への支援として、高額な医療費がかかる体外受精、顕微授精に要する経費を一部助成し、不妊治療の負担軽減を図りました。また、県の女性相談センターで妊娠と心の相談、不妊専門相談を実施し、保健師等による電話相談対応や情報提供などを行っております。

主な成果、四角の3番目になります。思春期保健対策の充実のため、高校を中心に、思春期保健教育講演会を20校において行いました。また、若者のライフデザインについての理解を深めるため、ライフデザイン手帳を配布しております。今後とも切れ目のない妊娠・出産・育児支援の充実を図るため、市町村が行う不妊治療費助成のうち、人工授精の治療費の補助を継続して、不妊治療に関する相談支援の充実や、若い世代がそれぞれ思いに即したライフデザインが描けるように、正しい性の知識などの習得に関する講演活動を行っていきます。また、子ども家庭センターを設置する市町村への情報提供や研修会の実施などによって、妊産婦や子育て家庭の支援の充実を図って参ります。

続きまして、第5節「仕事と生活の調和の推進」について御説明いたします。主な成果、四角の1番目から3番目になります。働きやすい職場に取り組むための、職場内研修を実施する県内企業に社会保険労務士等の専門家を派遣して、働きやすい職場づくりの推進を行いました。男女共同参画の推進として、女性経営参画塾などの実施によって、参加者のスキルアップを図り、女性が働きやすい環境の整備や、企業における意思決定の場の女性の参画推進、参画促進の機会となる企業トップセミナーを開催しております。今後ともセミナー参加者の増加を図り、誰もが働きやすい職場環境づくりの実現に向けた活動を行うことで、仕事と生活の調和の推進を図って参ります。

続きまして、第6節「総合的な放課後児童対策の推進」について御説明をいたします。

主な成果として、放課後児童クラブの施設整備について、12市町19施設に対して補助を行っており、保育の受け皿の確保に繋がっております。また、放課後児童クラブの配置要件である認定資格研修の修了者を増やすために、認定資格研修を2回開催し、計192人が修了しております。

さらに災害時の心のケア研修については、放課後児童支援員の資質向上研修として実施しております。コロナ禍の中でもありましたので、対面での実施が困難でした。今回初めてオンライン開催を行いまして、東京から「赤鼻のセンセイ」というテレビドラマのモデルにもなった、昭和大学大学院の副島先生に御講演をいただいております。今後も放課後児童クラブの利用を希望する児童の増加に対応するために、学校の余裕教室の活用や、施設整備について、市町村への助言などを行いながら取り組んで参ります。

第3章については以上となります。一緒にA3の「関係事業一覧」をお手元の資料に掲載しております。下に事業費の合計を集計しております。事業の再掲を除いた合計では、令和4年度の決算額が約480億円、令和5年度の予算額が約560億円となっております。資料1の説明については以上となります。

(八幡会長)

はい。御説明は以上でよろしかったでしょうか。はい、ありがとうございます。では今の御説明に対しまして委員の皆様からの御意見・御質問を頂戴したいと思っておりますが、20分ほど、時間を区切らせていただいて御意見を頂戴したいと思っておりますので、忌憚のない御意見、できるだけお早めに口火を切っていただけるとありがたく思います。第2期のくまもと子ども・子育てプランということで、保育や教育に関する環境整備に関すること。保育園、養護を必要とする子どもへの支援、子育て支援等多岐に渡る80ページにも及ぶ資料を委員の皆様には事前に御確認をいただいて、本日お出でいただいているかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。はい、お願いいたします。岡田委員、お願いします。

(岡田委員)

はい。熊本県私立幼稚園連合会から岡田です。今別府さんが説明された、資料1の第1章1ページにあります「保育士修学資金の貸付」は、保育士に限ったものなのですか。今、保育士だけを取得するってなかなか無いのではないかなと思って。この書き方をしていると、保育士の取得のみの部分だけ資金の貸付が行われるのかなっていうふうにも受け取れますし、例えば幼稚園でお仕事をされた場合でも、預かり保育等なされている場合には、この保育所等に当てはまるのではないかなと思うんですよね。こういう書き方をしていると、多分幼稚園に就職を目指さない人たちが増えてくるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(八幡会長)

幼保連携に関する御質問だったかと思っております。

(事務局：今別府課長補佐)

修学資金の貸し付けを受けた方が、返済をしなくていいような状態になるのが、その保育園だけじゃなくて、他のところの施設でもということであったりとか。

(岡田委員)

すみません。幼保連携型認定こども園ですとか。そもそもこの保育士修学資金っていう表

記が、認定こども園を推進しているといったところから「ちょっと、どうですかね」っていう。そもそも、保育士だけに特化した貸付なのであれば、もうそれではないと思うんですけど。

(事務局：今別府課長補佐)

養成校に通われる方々に対して周知案内をしておりますので、その部分で、「保育士さんだけだよ」というようなことにはならない。その養成校に行ったときに、一緒に資格取得もできるので。

(岡田委員)

はい。それで疑問に思ったのが、実習に来られる生徒さんたちが、「もう就職が保育所に決まっています。なぜならば、この貸付を受けているからです」とおっしゃられる場合があって、でもそういった場合でも、幼稚園とか幼保連携型認定こども園とか含まれると思うんですけど、その学生さんたちにその認識の違い、誤解があるのではないかっていうのが、この書き方があるからかなと思いましたので、今回質問というか、意見というか。今後もしこれが幼保連携型認定こども園とか、認定こども園とかっていう表記になるのであればそれでいいのかなとは思いますが。そこが、もし保育士に特化したものであれば、もうこの書き方だと思いますので、そこは致し方ないかなと思います。

(八幡会長)

木村課長お願いします。

(事務局：木村課長)

すみません、少し補足をさせていただきますが、この事業の名称自体が、もともと国の補助事業なので、名称としては、この「保育士修学資金貸付事業」ということになっています。要件としましては、指定保育士養成施設に通う学生さんということになっていますので、その指定保育士養成施設の中で、保育士資格だけではなく、当然幼稚園教諭や、保育教諭の資格を取られる方も対象にはなっていると存じますが、その学生さんたちに対する説明といえますか、「保育士」だけが強調をされてしまって、結果的に学生さんたちが「保育士じゃないと駄目なんだ」というふうにも思っているような状況があるのであれば、そこは説明の部分でもきちんと理解をしていただくようにしたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

(八幡会長)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。はい、お願いいたします。

(香崎委員)

すみません、養成校の立場から一言申し上げますと、やはり学生からは、「これは保育士じゃないと駄目なのか」という質問はやはり毎年あります。ですけども、私たちの方から「いや、そうではなくて対象としてこういう学生みんなできるんだよ」ということは説明をいたしますので、名称が変更できない場合は、養成校にその部分をきちんと御説明いただければいいのかなと思います。

あと1点、すみません、質問というか、お願いということもあるのですが、2年間というところで、今養成機関は3年制のところもありますし、4年制のところもあるので、やはり

そういった金銭的なものって非常に学生にとっては大きなものですので、この2年間を、少し年数を延ばしていただくことを検討していただけないかなと思います。

(八幡会長)

ありがとうございます。養成大学での実情も踏まえての御質問をいただいたところかと思えます。何か補足ございますか。はい。

(事務局：木村課長)

今のところ、国の制度に合わせてやっておりますので、2年間というところで大変申し訳ないところなのですが、そのあたりの学生さんの実態等は、これから私どもの方でも、できるだけ御意見等を聞きながら把握していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(八幡会長)

ありがとうございました。はい。他には御意見いかがでしょうか。お願いいたします。

(真島委員)

真島と申します。2ページについて、御質問させていただきたいのですが、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業ということでの数の方策、実績値等書いてあります。前回の子ども・子育て会議のときにも意見があったかと思いますが、企業主導型保育施設を含む認可外保育施設の数、県で見ると31施設、熊本市で見ると67施設あると思うのですが、企業主導型の保育園、認可保育園もかなりあるのですけれども、その辺の数というのはこれには含まれてないとは思いますが、いかがでしょうか。

もう1つが、同じ11ページの中で、上段から上2つ、再就職支援コーディネーター及び就職説明会、再就職支援研修等がありますが、これ、私たち保育園にいますと、よく有料職業紹介事業者ってところから、1日多いときはファクスだけでも3枚4枚送られてきます。これは有料人材っていうので当然お金がかかるということになるのですが、大体、会社が言うには、「想定年収の25%から40%ください」と。いわゆる年収300万、それでいくと、大体75万から120万ぐらいをくださいと、実際言うんですね。いろいろな会社がありまして、あえて名前を伏せますけれども、これは厚生労働省の中に優良人材紹介で認定、お金の有料ではなくって優れて良いていう認定会社と認められているところからもあるのですが、仮にこういう人たちを、特に認可保育園の場合は、加配状況を満たさなければいけないので、急な退職だったり、妊娠だったり出産前になったりすると、必ず満たさなくちゃいけない、もうどうしようもないから願いますっていったときに、ぜひそういう会社をやむを得ず採用されているところってというのはたくさんあると思います。このような中で再就職支援であったりとか、就職説明会なんかにもっと力を入れていただいて、そういう会社をなるべく個人的に排除していただきたいというのがありますので、すみません、今2点質問させていただきますけれども、よろしく願いいたします。

(八幡会長)

はい。今の御質問に対しましていかがでしょうか。

(事務局：今別府課長補佐)

私の方から回答させていただきます。プランの策定をした令和2年の3月の時点で、量の

見込みとかを考えると、市町村との連携の中で、認可外の施設があまり多くなかったというようなこともございまして、このプラン自体に含めていなかったというのが実情でございます。ただ、待機児童の解消に向けての受け皿というところでは、大変大きな力を発揮していただいているというところで、市町村の福祉課の方からも聞いているところでございます。今後のプランの策定のときに、またその認可外の施設等を含めるかどうかといったところも、改めて検討をさせていただきたいと考えております。

2点目でございます。職業の斡旋というところで、これを禁止するというような動きというのはなかなか難しいところがございますので、今御指摘ありましたように、無料のところ、職業紹介の部分、ハローワークも含めて連携をしていかなければいけないというところで申しますと、連携ができていたかという、なかなか胸を張って言えない部分もございますので、養成校では、ハローワークを使って、しっかり自分の目で見て、判断を下さいよと。どうしても、学生さんたちが利用をするメリットというところで、自分たちが何もしなくても代わりにいろんなことがあったり、応じてくれたり、情報入れたりということをしてくれるみたいなのところもありますので、そういったメリットも凌駕した上で、何がその学生さんたちにとっていいことなのか、園に対してもいいことなのかということをしっかり踏まえた上で、連携の強化というのは考えていきたい、取り組んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

(八幡会長)

ありがとうございます。なかなか人材確保の「確保」というところ、どこも切実な問題を抱えているかと思えますけれども、はい。ありがとうございました。他に何か御質問、関連してでもお願いいたします。

(藤山委員)

保育協会の藤山と申します。よろしくお願いたします。一番最初に言われましたように、少子化も本当に進んでいるなと思っております。たった7年間で23%の減になったということは、やはりそれだけ子ども達がいなくなってしまっているのかな、将来保育園ってどうなるのかなというところも懸念するところです。

そういうことも含めて、熊本県保育協会といたしましては、人口減少問題を考える勉強会を、天草で11月に行いました。そこで厚生労働省の方から馬場耕一郎先生も来ていただきました。閉園になったところの現場も参加された先生方に見ていただきました。もっとも少子化が進みこれから先がどうなるのかなと心配しています。私は山都町出身ですが、嘉島と山都町の方に園があります。しかし、山都町は本当に人口減になってしまって、高速道路が今月開通したので良かったなと思っている反面、どんどん若い人たちが全部、高速道路が開通したことにより御船町、嘉島町、益城町に家を建て、農業する人でさえ、下方に家を建てて通っている状況で、保育園の数もいっぱいある割には、子どもたちがもう取り合いになっているというような状況です。そんな中で現場を見ていただくというのは、とても大事なことだと思います。

それともう1つ、今回子ども主体の保育ということでいろんな研修を県保育協会としても行っています。保育の内容がどんどん変わる中で、「子ども主体の保育」、自ら考え自ら行動する子どもになれるようにということで研修を開催しています。今年度は、義務教育課の方も一緒に研修にご参加頂き本当にありがたいことだと思っています。これからも一緒にこの連携の部分に関して、こうやって、今後も義務教育課の方と一緒に研修をたくさんできていったらいいなあと思います。ある保育園から、「先生、もう小学校になるから、40分

間座らせる練習をしてください」と保育園にお願いされたところもあるそうで、いまだにそんなことを言われるところがあるのかとびっくりしました。このかけ橋の土台となる部分が、上手くいくように、これからも、保育園（こども園）と小学校の連携が取れていったらいいなって思っているところです。

去年まで研修委員長をされていた佐々木委員長の方が美里町全体で1つの保育園を見に行ったり、小学校の現場を見に行ったり、町全体で取り組んでいらっしゃるの、そういう町全体の取り組みというのが、これから先大事になっていくのかなと思います。小学校は小学校、保育園は保育園だけじゃなく、スタートカリキュラムなど、小学校と保育園が一緒になって考えていくことが、これから先のこどもたちの育ちに大事になっていくのではないかと考えていますので、そのような研修等をできるだけ一緒にこれからも臨んでいってきたいと思っています。

それから「こども誰でも通園制度」のことですけど、私も本当に今年やりたかったんですよ。でも自治体が、その制度を受け入れるのであれば500万もかかるということではちょっとできないということでした。さっき言われたように産後鬱になっている人たちなどおられることから、どうしても「こども誰でも通園制度」というのは、「一時預かりがあるからいいじゃないか、こどもサポートセンターがあるから、支援センターがあるからいいんじゃないか」など、まだちょっと勘違いしていらっしゃる場所もたくさんおられるので、私も今度、日本保育協会の保育問題検討委員になり「子ども誰でも通園制度」の課題を、今回研究していく1年間になると考えていますので、産後鬱になっているお母さんたちを1人でも救えるよう、自治体の持ち出し分が少しでも軽減されるよう、意見を出し検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

（八幡委員）

ありがとうございます。お願いいたします。上田委員。

（上田委員）

すみません。さっき幼保小中連携の話が、藤山先生の方からありましたが、佐々木委員さん、美里なんです、それでやはり、たくさんもう大きいところもそれはいろいろあるかもしれないですけど、やはり幼保小中連携、うちの町はもう何年も前からやっています。やっぱりいろんな講師の先生とか呼ぶのにも、非常にお金も実はかかるんですよ。それぞれのこどもたちが、特に小さな自治体であれば、こどもたちの数も少ないですし、そのこどもたちがどういうこどもか、どういう特色があるのかとかですね、それをずっと引き継いでいくということは、そのこどもの将来の成長に非常にプラスに働くと思います。そういった意味では、やはり幼保小中連携というのは、セミナーを各自治体でやっていく、やらせるって言い方はいけませんけど、やってもらう。そういったこともぜひ考えていただきたいですし、その時に、本来は単費で出せばいいんですけど、よければ何らかの、少しでも助成があれば、もっともっと広がっていくし、ひいてはそれがこどもたちのスムーズな成長に繋がっていくのではないかなと思いますので、関連で要望させていただきたいと思っています。

（八幡会長）

人が限られる中、幼保連携等々、地域の連携は必要不可欠。そのための後押しをというふうなお話だったかと思っています。ここにいらっしゃる皆様も各所で連携へのお力添えをいただければと思います。よろしく願いいたします。あとお1人くらい御発言を。はい、お願いいたします。

(岡田委員)

すみません、今の上田委員の話にも乗っからせていただきたいと思いますが、幼保小中連携とか、医療的ケアとか不登校とか、特別支援とかを考えたときに、この時代の福祉と教育のこのねじれっていうのがすごく問題になってくるなと思うんですね。幼稚園、保育園時代、例えば、発達児童支援の方に、児童の方に通っているお子さんが、小学校に上がるときとか、この教育委員会と福祉のねじれっていうか、そういったところがもう少し、お互いが歩み寄るといいなというふうに考えます。

(八幡会長)

ありがとうございます。福祉と教育の連携というお話でしたね。徳富委員手が挙がっていましたが。

(徳富委員)

連合熊本の徳富です。詳しく御説明をいただきました。行政の中でもこの福祉・教育が最も大事な分野だと思っていますが、それに対して幅広く施策を打っていただいているということで、本当に事務局の方には頭が下がる思いです。ただこれだけ幅広くされていると、ひよっとすると、本当はもっと力を入れなければいけないところに力が入れないということもあるのではないかと思います。すべて大事な事業ばかりとは思いますが、止めることができる事業については、思い切って止めて本当に力を入れなければいけないところに力を入れる状況を作ってもらいたいと思います。

時々夜に県庁の前を通りますが、今でも県庁は不夜城の状況が続いているようです。今日の資料もそうでしょうけれども、それぞれの職員さんが自分の仕事をすべてきちっと仕上げられる中で、なかなかお互いに政策議論する余裕もないんじゃないかなと心配です。職員さん同士が、今後の育児、子育て政策こうあるべきだよねっていうふうなことを、せめて5時以降でも議論をできるぐらいの余裕は作っていただく必要があるんじゃないかと思います。そのためにすべて大事なもののばかりですけれども、何かを削っていただかなければいけないと思います。その時に、私の経験からは下の方からは、なかなか言えないと思いますので、優先順位についてはぜひ、局長はじめ幹部の皆さんで、これはもうやめようとか、本当に必要なものは何かということ、決めていただければなという思いでございます。

(八幡会長)

ありがとうございます。限られた時間の中でメリハリをつけて取り組んでくださいという温かい御意見だったかと思います。ありがとうございます。もう1人、最後にさせていただきますと思いますが富永委員お願いいたします。

(富永委員)

校長会の富永です。御意見が出てきましたけれども、全く私も同じような考えです。たくさん事業がありますが現場はそこを知りません。どんなふうにそれを利用していったらいいのか、利用できるのかというところがわからないので、利用しないままになっているところが多々あります。1人のお子さんのことについて、また1つの御家庭のことについて、ケース会議を開いたときに、先ほど連携ということがありましたけれども、幼保小中の連携ももちろんですが、横の連携も大事です。ケース会議の中に、福祉部局も置いてくださる、子育て関係の子ども未来課さんもいてくださる、教育委員会も…という感じで、一緒になって、会議を開くことで、「こういう事業がありますよ。これを使ってみませんか。」とか、そう

いう話が出てきます。たくさん支援があるということを知って、それらをいろいろ組み立てながら、そのこどもさんの成長を支援していく、そういう会議ができていくのが理想かなと思っています。そのためにはコーディネートする人が必要だなと思っています。今スクールソーシャルワーカーが入ってくださって、コーディネートしてくださっているのですけれども、そういう方が、もっとたくさんいらっしゃるといいなと思ったところです。

(八幡会長)

色々な連携のコーディネーターも含めての御意見を頂戴したかと思しますので、御参考にしていただければと思います。まだまだ御意見もおありかと思いますが、一旦ここでちょっと区切らせていただきまして、続きの議題に入らせていただき、もし最後の方でお時間がありましたら、また議題の方に戻らせていただきたいと思います。御了承ください。

(4) 教育・保育の量の見込み及び確保方策の変更について (資料2)

(八幡会長)

それでは続きまして議題の4番目ですね。「教育・保育の量の見込み及び確保方策の変更について」、資料2ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局：今別府課長補佐)

はい。子ども未来課今別府でございます。私の方から説明させていただきます。資料2というところでインデックスが出てございますが、その一連の資料について説明をさせていただきます。

まず、待機児童の状況ということでポンチ絵がございます。この1枚目を御覧ください。

まず、待機児童の状況ですけれども、全国の状況としましては左上①待機児童の状況、待機児童数2,680人ということで、対前年比で264人の減少ということになっております。

②待機児童数についてのところでは、その背景として、保育の受け皿の拡大、就学前人口の減少というようなことを挙げているところでございます。

その一方で、③今後の見込みと書いてありますけれども、女性の就業率の上昇傾向、共働き世帯割合の増加、働き方の多様化、新型コロナウイルス感染症の利用控えの解消というところで、今後、保育ニーズの動きについては、注視をしていくということになっております。

これは全国ということになりますので、本県については、これに加えて、TSMCの熊本進出に伴う県北部、県北地域の流入人口の増加というところが、保育に与える影響についての注視すべき項目かと考えております。

続きましてこの資料の3ページ目を御覧ください。本県の待機児童数についての資料となります。中段の左側、待機児童数の推移のグラフがございます。実線が4月時点の人数ということになりますが、一番ピークになっているのが、平成26年678人となっております。以降減少を続けて、ここ3年間、R3、4、5では8、9、15ということで、10名前後の推移となっております。赤い点線につきましては10月時点ですけれども、国の調査がR3年度分で終了しておりますので、記載がございません。

その下、潜在待機児童の推移ということで、ここでも実線の方のR5の部分を御覧いただくと、584人となっております。潜在待機児童、具体的な例としては、他に利用可能な保育所等の情報提供を行ったけれども、そこには行かずに、保育所等利用していないというような御家族、こどもさんが何人いるかということで、潜在待機児童として把握をしているところでございます。

続きまして、この資料が終わりまして、もう1つ、ホチキス留めをしておりますのが、タイトル「教育・保育の量の見込み及び確保方策」の見直しについて」ということでお配りしております。県では、令和2年3月に策定した第2期くまもと子ども・子育てプランの冊子の中に、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」ということで内容を定めております。市町村におきましても、県と同様の内容になる計画を策定しておりますので、県の計画としましては、量の見込みと確保方策については、各市町村の数字の取りまとめということになっております。その積み上げを基本としているところです。

4つめの丸を御覧ください。今回見直しを予定しているのが、熊本市、八代市等々で24の市町村がございます。各市町村は実際の入所申し込み状況等を踏まえた量の見込みの変更や、認定こども園への移行や休止・廃止などを踏まえて、確保方策の変更も積み上げているというところで変更がっておりますので、まずそれを踏まえて県全体としてこのように変更をいたしましたという点と、各市町村の変更内容ということで、今から御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、2ページ。計画といいましてもこの表1つでございます。この部分で上が変更前、下が変更後ということになります。まず、1号、2号、3号と数字が分かれておりますが、表の下に認定区分がございます。1号認定は3歳から5歳、幼児期の学校教育を必要とする幼稚園に通うお子さんとイメージください。2号認定は3歳から5歳で、保育を必要とするお子さん、「以上児」です。3号認定は、0歳から2歳で、保育所を利用するお子様方、「未満児」ということになります。その中で、量の見込みとそれに対するどういう受け皿があるかということを表にして、1つで表現していることとございます。

まず、その表の中で、変更前の計画ですが、一番上に量の見込みという項目があります。その下、確保方策に幼稚園、認定こども園など6項目あり、その下に確保方策の合計がございます。その表の一番下の項目、確保方策から量の見込みを引いた数字が右側です。号ごとに記載があり、ここにマイナスが立つと、量があるのに受け皿が足りないというような状態を示すということになりますので、この点を踏まえて御覧いただければと思います。2ページの部分は県計画ということで、これを変更させていただきます。

まず、変更前計画と変更後計画の各項目を比較していきます。量の見込みについての1号、この変更前のR2年3月時点での令和6年度の見込みが1万1,216人。これが変更後は8,666人ということで、差し引きしますと2,550人。見込みの部分は減少ということになります。

2号については、変更前は3万1,450人でしたが、変更後については3万1,245人で、これは205人減少ということになります。

3号認定につきましては、変更前が2万5,966人に対して変更後は2万4,621人となりますので、1,345人の減少ということで見込みを修正しております。

要因としましては、出生数全体の減少が5年前の見込みよりも大きかったということが影響しているということが考えられます。各市町村でそれぞれの差がありますが、1号認定の1万1,216人から8,666人の2,550人減というのは、大幅な減となっております。

それから、表の中段、確保方策の部分を御確認いただきたいと思っております。1号の合計、変更前の計画では1万5,799人でしたが、変更後では1万3,366人となっております。2,433人の減少となっております。2号認定につきましては、3万3,303人となっておりますが、変更後は3万2,444人で859人の減少。3号認定は、2万6,510人が変更後2万6,459人で51人減少するというので、この部分についても、1号認定の受け皿の減少が大きくなっているということになります。

表の一番下の、確保方策から量の見込みの部分については、変更前と変更後を比べて、各号すべてで、利用見込みに対しては、確保方策が上回るということになってございます。

このバージョンが市町村ごとにございますので、いくつかピックアップをして御説明をさせていただきます。3ページを御覧ください。これは熊本市の変更内容となります。量の見込みの項目については、比較をしたときに、各号ですべて量の見込みが減少をしているということになります。

5ページ目の荒尾市も御確認ください。

荒尾市については、2号認定が変更前では量の見込みが873人でしたが、変更後1,028人ということで、差し引きマイナス60となっています。この点について確認をしたところ、熊本市や福岡方面の周辺自治体の保育所に預けられる御家庭が一定数おられるということですので、そうした自治体との広域利用調整で、このマイナスには対応します、受け皿不足にはならないようにします、という回答をいただいているところでございます。

7ページをお願いいたします。山鹿市でございます。量の見込みにつきましては、1号認定が比較をしたときに43から58で増え、2号、3号は減っているという動きをしています。この1号認定が増えている理由については、保育所を利用していた方のうち、フルタイムで就業されていないパートタイムの方々などが、認定こども園に移行したときに、幼稚園部分を利用する、そうした方が増えているということで、その見込みが反映されているということでございます。

10ページ目をお願いいたします。合志市でございます。こちら、山鹿市と同じ理由で1号認定の量の見込みが増えているところでございます。一方で、2号、3号の認定の部分は減となっています。変更後の「確保方策—量の見込み」では、1号がマイナス439となっておりますが、この点については、熊本市や菊陽町との広域利用調整ということで、武蔵が丘幼稚園や城北幼稚園など、大きな幼稚園がありますので、広域の利用調整で対応ができるという見通しを持っておられるということでございます。

少し飛びまして、19ページをお願いいたします。益城町でございます。大規模宅地開発に伴って、共働き世帯が増加をしているということで、1号認定が減って、2号、3号が増えています。それに伴って、確保方策から量の見込みを引いたところがマイナスの51となっております。この受け皿不足につきましては、現在は定員を超えた受け入れを、2割程度まではオッケーというところがありますので、その弾力運用をしながら、令和7年度以降も新設の保育所の施設整備等に取り組んで、受け皿整備をしていくということを伺っております。

以上、市町村計画の見直しについてでございます。令和6年度はくまもと子ども・子育てプランの計画期間の最終年度にあたる年となっております。次年度は令和7年度から始まる第3期の子ども・子育て計画を作成する必要がありますので、今後の計画を作成するにあたって、市町村としっかりと協議を行って、可能な限り、実態に即した計画となるように、見直しを進めて参りたいと考えております。私からは以上です。

(八幡会長)

ありがとうございます。市町村の計画の見直しについて、丁寧に説明をいただいたところですが、ただいまの御説明に対して御意見御質問等を承りたいと思います。いかがでしょうか。若干過不足が生じている場合は隣接する市町村間で協力をしながら対応されているということですね。はい。特段御意見等ございませんか。はい。本当に大丈夫でしょうか。はい。では特段御意見等はないようですので、次の報告になりますでしょうか。次の内容の御説明を事務局からお願いしたいと思いますよろしくをお願いいたします。

4 報告事項

(1) 「こどもまんなか熊本」の実現を目指して

(事務局：江藤課長補佐)

子ども未来課の江藤が説明させていただきます。資料3の「「こどもまんなか熊本」の実現を目指して」という、横のカラー刷りのものを説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、国と県のこれまでの動きについて御説明をいたします。令和4年4月に、こども基本法案が国会提出されまして、6月にはこども基本法を含めた3つの法律が成立し、令和5年4月にこども家庭庁が発足いたしました。6月にはこども未来戦略方針が閣議決定され、12月にこども大綱、こども未来戦略が閣議決定をされたところでございます。

県の動きとしましては、令和5年2月に職員向けのアンケートを実施しまして、5月には、知事の定例記者会見において、知事とくまモンのこどもまんなか応援サポーターへの就任、庁内プロジェクトチームなどについて発表いたしました。5月23日には、市町村長や企業のトップを対象にしたキックオフトップセミナーを開催し、5月26日にこどもまんなか熊本プロジェクトチーム、若手職員によるこどもまんなか応援団を設立いたしました。これまでに6月、9月に2回、プロジェクトチーム会議を開催しております。6月から7月にかけては、県民向けのアンケート調査を実施しまして、11月の知事定例記者会見において、その集計結果を公表させていただいております。また、今年の1月から2月にかけて、「教えて！聞かせて！「熊本暮らし 理想の未来」」と題して、グループインタビューを開催しております。1月28日の第2回のグループインタビューでは、蒲島知事にも御登壇いただいております。

次のページをお願いいたします。知事定例記者会見での発表概要でございます。発表された箇所を一部抜粋して御紹介をしております。そのうち下線を引いている箇所について読ませていただきます。

「少子化対策は喫緊の課題であります。あらゆる立場の方々が、こどもや若者・子育て世代の視点に立ち、その最善の利益を考えながら、様々な取り組みを実施する「こどもまんなか熊本」の実現が必要です。

先日、こども家庭庁で新たに「こどもまんなか応援サポーター」制度が創設されました。

私はこの趣旨に賛同し、本日ここに、応援サポートとなることを宣言いたします。」

また朱書きの方で記載しておりますように、庁内の若手職員の意見を取り入れた庁内プロジェクトチームの設立など、県庁内の縦割りを打破した推進体制を構築しますと、応援団についても発表しております。

では、その次のページでございます。こどもまんなか熊本の定義について御説明をいたします。本日の新聞報道でも、出生数が最低の75万人、8年連続最少という報道がされております。熊本県の場合、速報値で1万2,554人と、本県は全国の5.1%という減少幅よりも若干高い5.3%の減少と言われております。このような現象が続く中、どうしていくかということ、移住定住対策ということで、よそから熊本県に来ていただくことで人口の増加を図るということも、今やっております。それも重要だと思っておりますが、これはパイの取り合いにすぎず、出生数の増加には繋がりません。少子化の現状が今以上に進んでいきますと、地域産業の縮小、地域コミュニティの衰退といった様々な影響が考えられます。これらを抑制していくためには、出生数の増加に向けた環境の創出が不可欠です。少子化の問題は、個人の価値感やライフスタイルの多様化、未婚化・晩婚化、地域における子育て力の低下、または就労、賃金体系など、様々な要因が複雑に絡まっています。そのため、あらゆる立場の個人や組織、コミュニティ等が、こどもや若者世代にとって最も利益に繋がること

は何かというのを第一に考え活動するということが、こどもまんなか熊本でございます。

この図の柱の方に、県の総合戦略、将来に向けた地方創生の取組みの4つの柱を示しております。それぞれの柱に、こどもや若者、子育て世代の視点、いわゆるこどもまんなかの視点に立って施策を再構築する、ということがこどもまんなか熊本の取組みとなります。

まず右下の、「希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援」から、左下の「あらゆる家庭のニーズに応じた支援」、これらの中に、こどもを安心して産み育てられる環境整備、交通体系の最適化があり、さらにこの左上の、「子どもの成育状況に応じた支援」として、きめ細やかな教育により、教育による学力向上ですとか、魅力ある学校づくり、グローバル人材の育成、そういったものがあって、この右上の「若者の夢が実現できる環境整備」として、若者の地元定着というように、総合戦略の柱として位置付けられている取組みを実施していくことで、オレンジ色で作っておりますが、このサイクルがうまく循環していく、これがこどもまんなか熊本の取組みになります。これは、好循環していくと、若者の定着促進、出生数の増加に繋がり、熊本を育む人材が増加し、その結果、豊かな暮らしの実現、経済産業の持続的な成長の実現、持続可能な地域の実現、いわゆる蒲島知事が言われている、県民総幸福量の最大化に繋がっていくというものです。

次のページをお願いいたします。こどもまんなか熊本を全庁的に進めていくにあたって、庁内各部署にこどもまんなか熊本の趣旨を理解していただき、この動きを全庁的なものとするために、住民の直接サービスを行う市町村や、企業の皆様、そういった方々にも理解が必要ということで、県の関係者、市町村長、企業の役員、県庁の幹部職員も含めて、キックオフトップセミナーというものを開催いたしました。こちらは5月23日に開催をしております。当日は、こども家庭庁の小宮長官官房長ですとか、岡山県奈義町の奥町長に御登壇いただきまして、こどもまんなかを進めるにあたっての参考になる御意見をいろいろといただいております。このキックオフトップセミナーの講演につきましては、現在県のホームページにアーカイブ配信のURLを掲載しておりますので、お時間がある時に御覧いただければと思います。

では次のページをお願いいたします。こどもまんなか熊本プロジェクトチームについて御説明をいたします。全庁的に連携して、こどもまんなか熊本の実現に向けた取り組みを推進していくため、こどもまんなか熊本プロジェクトチームを設置いたしました。各部署の筆頭課長、関係課長が構成員となっております。こどもまんなか熊本に関する情報共有と、こどもまんなか熊本施策の検討に取り組んでおります。これまでに2回開催をいたしまして、第3回目のPT会議を3月15日に開催する予定でおります。

では、その次のページです。こどもまんなか応援団の概要でございます。全庁的にこどもまんなか熊本の実現に取り組んでいくために、若者、子育て中の当事者の意見が必要ということで、こどもまんなか応援団として、庁内各部署から56名の方に御協力をいただいて、参画をしていただいております。ミッションとしては、結婚・子育て経験の有無にかかわらず、結婚や子育てについて、率直な意見を述べていただくというものでございます。これまでの2回のPT会議にも御参加をいただいておりますし、当課で実施しております、様々な子育て施策のアイデア等についても御提供いただいております。

次のページになります。県民アンケートについてです。先ほど6月5日から7月7日にかけて実施したと御報告をさせていただきました。対象は、中学生以上の学生、社会人で、大きく結婚観・子育て観について、Webアンケートで実施をいたしました。当初、8,000サンプルを収集する予定でしたが、結果的に1万2,408サンプル収集することができました。次のページをお願いいたします。この次のページに、県民アンケートの結果を簡単にまとめております。このシートは、学生・生徒の方の集計結果ですけれども、結婚観とし

て、「結婚したいですか」という質問に対して、結婚の意思がある人が全体の76.8%で、あまり結婚したいと思わない、結婚したいと思わない人が20%以上という結果でございました。結婚したくない理由として、「自由に趣味や娯楽を楽しみたい」という方が66.6%と、圧倒的に多くなっております。中には、「夫婦関係や親戚付き合いが面倒」という方が28.9%、「経済面に不安がある」が24.5%と、気になる回答もある程度多くございました。

また、子育て観についても尋ねております。熊本で社会人として生活していくとしたらと仮定して、「充実させてほしいもの」を質問したところ、「企業の魅力向上、働き続けたいと思う仕事や職場環境など」という回答が51.2%と最も多くなっております。次いで、「安全安心な生活環境」、「子育てしやすい環境の充実」がそれぞれ50%近くとなっております。

さらに、「将来、子育てをするとしたら、子育て支援に必要なものは何か」という項目をお尋ねしたところ、「働きながら子育てができる環境であること」が81.3%と最も多くなっておりまして、「子どもを産み育てていくために必要な資金」が71.1%、「保育・子育てサービスの充実」が59.8%となっております。

この次のページは、社会人の結果概要でございます。学生・生徒と同様に、結婚観・子育て観を抜粋しております。社会人の未婚の方に、「結婚したいか」というお尋ねをしたところ、51.3%は結婚の意思がございます。48.7%が結婚を否定的に考えているということがわかりました。結婚したくない理由としては、「夫婦関係や親戚付き合いが面倒」が最も多く、39.6%となっております。

子育て観については、「若年層が熊本に定着するために充実させるべきもの」を尋ねたところ、最も多かったのは、「子育てをしやすい環境の充実」で79.5%。「企業の魅力向上」が76.5%となっております。「交通環境の利便性向上」という回答も比較的多く、56.1%となっております。

「子育て支援で必要なもの」をお尋ねした項目では、「子どもを産み育てていくために必要な資金」が81%、「保育・子育てサービスの充実」が72.3%という結果になっております。

これらのアンケート結果につきましては、概要版、単純集計版、クロス集計版を、現在県のホームページの方に掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

次のページをお願いいたします。子どもや若者とのグループインタビューの概要についてです。子ども基本法ので、子どもや若者、子育て当事者の意見を聞くということが規定されております。そのために、県民アンケートの他にグループインタビューという形で、1月から計4回実施いたしました。それぞれ公募をいたしまして、1回目は小学生、2回目は中・高校生、3回目は大学生、4回目は小さいお子さんを子育て中の方々に6名程度お集まりいただきまして、御意見を伺ったところです。2回目中・高校生を対象にしたグループインタビューの際には、蒲島知事に御登壇いただき、将来の夢をテーマにした意見交換も行いました。グループインタビューでいただいた意見などについては現在取りまとめ中でございます。結婚や子どもを持つことについてのイメージをお尋ねしたときには、いろんな意見が出たのですが、参加された学生さん、子どもさんたちは、ほとんど前向きなイメージを持っておられました。取りまとめた結果は、いずれかのタイミングでまた御報告をさせていただきますと思っております。

先ほど御説明いたしました県民アンケートの結果ですとか、このグループインタビューで出た意見などを、今後策定を考えております県子ども計画に反映させていく、ということとしております。

では、こども計画について御説明をいたします。次のページをお願いいたします。11ページです。こども大綱は、こども基本法第9条第3項において、この青色の枠内にある「少子化社会対策大綱」、「子ども・若者育成支援推進大綱」、「子どもの貧困対策に関する大綱」を含むものでなければならない、とされています。

また、こども基本法第10条第1項において、都道府県は国のこども大綱を勘案し、また、市町村は国のこども大綱と都道府県こども計画を勘案し、それぞれこども計画を定めるよう努めるものとする、とされており、さらに、第4項において、各計画は、既存の各法令、子ども・若者育成支援推進法第9条、子どもへの貧困対策の推進に関する法律第9条などといった各法令に基づく都道府県計画、市町村計画と一体のものとして、作成することが可能とされています。

ちなみに、市町村こども計画については、この図のオレンジ色の矢印や、下の青の矢印で示しておりますように、勘案するとされており、

現在のくまもと子ども・子育てプランについては、この赤い枠で囲っておりますように、「子どもの貧困対策に関する大綱」、「次世代育成支援対策推進法」、「子ども・子育て支援法」に基づき策定をしております。県の母子保健計画としても位置付けをしているところでございます。保育の量の見込みにつきましては、この子ども・子育て支援法第62条の規定に基づき、諮っていただいているということになります。

今後、県のこども計画を策定していくにあたって、県としましては、現行のくまもと子ども・子育てプランと同様に、母子保健計画を盛り込んだ計画とし、「子ども・若者育成支援推進大綱」、「少子化社会対策大綱」を勘案して、この黄色部分でお示しをしているように、県こども計画として一体的に策定をするという方向で検討を進めたいと考えております。

次のページをお願いいたします。こども計画策定に向けたロードマップでございます。簡単にスケジュールをお示ししております。12月22日にこども大綱が閣議決定をされました。先ほどから触れておりますけれども、1月から2月にかけて、グループインタビューを実施しています。本日の子ども・子育て会議を経て、今後、子ども・子育て会議を複数回開催して、こども計画の具体的な内容について、皆様に御審議いただきたいと考えております。

現在の子ども・子育てプラン2期になりますけれども、この2期目のプランが、来年度が最終年度になります。第2期のプランの総評価も同時進行で御審議いただくことになろうかと思っております。委員の皆様には、大変お忙しい中で恐縮ですけれども、今後の計画策定に向けて、御尽力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。説明は以上となります。

(八幡会長)

ありがとうございました。せっかくの機会ですのでただいまの御説明、それから先ほど、私が議事進行途中で区切らせていただいた議事の3つ目の件について、言い忘れていたというようなことがありましたら、時間が限られておりますけれども、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

では私の方からいいでしょうか。今最後に御説明いただいたこどもまんなか熊本の理念に関しまして、これは、実はこどもまんなかと、どこかで少子化の打破を目指すというようなことが書かれているのですけれども、どのような環境に生まれ育ったこどもであっても、こどもが健やかに育つということがこどもまんなかの理念と。その結果として、この熊本でそういう保育環境や教育環境を受ける中で育つことが、最終的にはこの熊本でこどもを産み育てていきたいという、次世代の親世代を育てていくことに繋がる、というような視点でよろしいのでしょうか。非常にたくさんの視点が同時進行で書き込まれているものですから、やはり優先順位というのはメリハリつけるべきではないかなあというふうに思ったりするので

すが、いかがでしょうか。

(事務局：木村課長)

はい。御意見ありがとうございます。

もちろん、今会長が御指摘されたように、こどもが健やかに育つ、どんな環境にあっても、幸せに育っていく、そして健康に育っていくというようなことが一番の重要なポイントだと考えております。そこは基本線として、絶対やらないといけないところという認識の上で、今まで少子化対策というのを、どうしても福祉中心でやってきている印象があるんですね。私どもとしても、やはりこれは自分たちの仕事だというようなところで、そこだけでやってきていたのですが、少子化の要因自体には、先ほど説明を差し上げましたとおり、様々な価値観の変化であったりとか、ライフスタイルの多様化、未婚化、晩婚化、晩産化の進展であったりとか、地域の中での核家族化に伴って孤立化、それから家庭の教育力の低下、様々な要因が入っているというところがありまして、それを見ていったときに、やはり若い世代の方たちが暮らしやすい生活環境になっていないということも、大きな要因ではないかと。そこを見ると、やはり福祉だけでは限界があるというように考えておりまして、「こどもまんなか」いうことで、まずは、今、全庁的に全部局で少子化対策に取り組みましよう、という合意形成を図らせていただいているところです。

先ほど3ページの図で御説明しましたとおり、県民のライフサイクルに沿って、一番の基本線である、こどもがどんな環境にあっても、幸せで健康に育って大人になっていくと。そこは必ずこの基本としながら、その上で、育ったこどもさんたちが熊本で学び、熊本に就職し、熊本で生活し次世代を育てていくということが、熊本の若者たちの希望となるようなこと、形を作り上げていきたいと。そのためには、福祉だけの取り組みではなく、教育環境の整備も必要になりますし、労働環境の整備も必要になりますし、雇用先の確保というところも必要になりますし、文化振興とかスポーツ振興というの、生活面ではやはり大事になってくる。交通環境も大事、住宅政策も大事ということで、やはり少子化の解決ということを地域で考えたときには、その基本線は大事にしながらも、様々な施策に取り組んでいただく必要がありますよ、というのがこの「こどもまんなか」ということでの呼びかけになっております。以上でございます。

(八幡会長)

ありがとうございます。時間が迫っておりますけれども、そのあたりを委員の皆様もどのようにこれから、熊本をこどもたちにとって暮らしやすい環境を整備していくのかということに関しまして、御意見を頂戴する機会が設けられればと思っておりますので、もし何かございましたら、子ども未来課さんに、意見を寄せていただくなど御協力いただければと思います。

あと、今日十分に御意見をいただけなかった議題の3番目に関しましても、何か、今後、御意見等がございましたら、こちらの方も事務局の方でお受けいただくということによろしいでしょうか。最後に皆様から何か。はい、お願いいたします、小岱委員。

(小岱委員)

失礼します。熊本県地域子育て支援センター事業連絡協議会の小岱と申します。私のところの保育園に子育て支援センターが開設されたのが、平成6年です。1994年です。その前に1990年が1.57ショックでした。それで少子化が注目されて、厚労省は政策を出してきましたが、無残にも全く効果を上げておりません。30年間、少子化対策と言いな

ら、結局は失敗しております。この度、子ども家庭庁が発足しましたが、大変だと思います。社会状況を見ましても、未来を予測した場合、子どもにとって希望のある未来が思い描けない状況にある感じがします。若い人たちのあいだに、子どもを産みたくないという反出生主義が根底にあるような感じがします。

昨年県のトップセミナーもありましたが、私も11月に奈義町に視察に行ってきました。全国から議員、行政関係者の方が大勢きておられました。町の方の説明などありましたが、一番印象に残っているのは、少子化問題はお年寄りの問題でもと言われました。お年寄りの年金を支えていくのは若い人たちです。子ども真ん中といますが、もっと具体的に一人一人が子育てを支えていく、子育ての社会化がもっと必要です。今、結婚しない人が増えてきています。一生活どもを持たないで人生を終えていくわけです。

もう10年ほど前になります、イタリアのレッジョ・エミリアというところに行ってきました。世界中から幼児教育関係者が視察に訪れるところです。人口7万程の小さな市ですが、街全体で子どもの教育について、熱心に取り組んでいます。学校でも教育は地域の責任であると打ち出しています。街の中央には広場がありみんなで議論できるというふうになっています。

この度発足しました子ども家庭庁の名称にも家庭という言葉は不要かと思うのですが、家庭と言っても様々です。3世代同居の家庭など5パーセントぐらい。地方では単身世帯の割合が、3、4割で、お年寄りの一人暮らしが多いそうです。東京では、単身世帯が5割を越したと聞いたことがあります。いわゆる、結婚しない人が増えているわけです。おそらくこの趨勢は続きそうな感じがします。

そういう中で、子どもを持たない人も一人一人が、子育ての意識も持つというのが大事かなと思います。かつてある政治家が、独身税を導入しろという暴論を言った人がいますが、社会全体で子育てを支えていくという、もっと具体的な方策がもとめられています。

子育て支援センター事業に30年間取り組んできましたが、この30年間は子どもをとりまく環境が大きく変わってきています。スマフォなどのメディア、食、発達障害、虐待の増加など、子どもの健やかな発達を阻害するものが増えてきています。当協議会において、今後の子育て支援のあり方について、時代の状況をよくみながら議論をしているところです。

(八幡会長)

まず、社会全体でこどものことや子育てを話題にできるようなそういう社会にするべく、計画の立案、何卒よろしく願い申し上げます。

ということでちょうど時間が参りましたので、一旦ここで議題の方は閉じさせていただきますと思います。御意見は直接子ども未来課さんの方にお寄せください。では事務局にお返ししたいと思いますよろしく願いいたします。

(事務局：池島審議員)

八幡会長、委員の皆様、貴重な御意見を本日は賜り大変ありがとうございました。皆様からいただきました御意見を踏まえ、次年度の事業を進めて参りたいと思っております。

最後に、事務連絡となりますが、本日の議事録につきましては、後日、県ホームページで公表することといたしております。議事録は、御発言の各委員の皆様事前に確認をさせていただいて、その確認後に掲載させていただきたいと考えております。また、確認作業につきましては、御対応のほどよろしく願いいたします。

また、次回の会議は、来年度、今年6月になります、その時期も含めまして、また改めて御連絡とさせていただきますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回熊本県子ども・子育て会議を閉会いたします。
本日はどうもありがとうございました。